

事業計畫

令和7年度

施設名 中山地区センター

指定管理者 一般社団法人緑区区民利用施設協会

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

2 自主事業にすること

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ P R の強化について

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

(1) 稼働率向上に向けた取り組みについて

(2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて

(3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて

(4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

①基本理念について

- ・緑区区民利用施設協会は平成7年に設立、平成28年度から一般社団法人となる。
- ・「区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス、スポーツ会館）の管理運営及び区民が参加する活動への支援等」を行い、区民を主体とした活動とふれあいを楽しめる地域社会の実現を基本理念。

- ・関係法令・条例等、地区センター利用要綱、提案書、事業計画書、

【緑区区民利用施設協会 執務方針】

区民サービスの向上と効率的な運営を基本に業務の質の向上に努めます。

- ▶ お客様の声をよく聞き、快適で満足度の高い施設環境を提供します。
- ▶ お客様が安全に安心して利用できるよう万全な危機管理を行います。
- ▶ 個人情報保護・金銭執行管理/執務執行管理を適正に行います。
- ▶ 職員間の情報共有を進め、コミュニケーションを密にします。

<中山地区センター運営方針>

- 1 地域とのつながりを大切に、幼児から高齢者まで幅広い世代が安全に安心して、気軽に利用できる施設運営を心がけ
- 2 地区の大切なよりどころ、町内の一員としてお茶の間／縁側として使いやすく
- 3 若い世代とのつながり重視で気軽に集い学べる拠点、地域活動の場の提供から参加のきっかけづくりに反映
- 4 地域活動に精通したスタッフが地域と連携を密にし、地域の繊細なニーズの把握を
- 5 いつも親切に冷静に丁寧に、笑顔と「こんにちは」「ありがとうございました」で出迎え、心安らぐ場に

に基づく公平公正な管理運営。

- ・利用者からのニーズを踏まえ、文化活動・スポーツ活動など「地域に根ざし、住民に親しまれ、楽しめる施設」の実現。

②予算の執行について

- ・電気、ガス代の増、賃金、物価上昇で設備保守点検料増など固定費支出増、財政硬直化の中、施設の老朽化による維持修繕も課題であるため、経費節減に努め、利用者サービスを持続。
- ・祝日夜間や年末年始の臨時開館に加え、令和7年4月からは利用料値上げによって、增收をはかる。
- ・経費の執行にあたり、新たな区民ニーズを捉え、リーズナブルで魅力ある事業展開。

③サービスのあり方について

- ・社会教育と生涯学習の拠点を目指す。子どもにとって学校現場以外の身近な社会を体験できる、児童館のような場として、公共ルールを守ることを粘り強く教える。
- ・シニアへは、経済社会の動き、緑環境保全、ICT、モビリティ、ドローンなど先端技術による社会変革、国際情勢と人権尊重、多文化交流を伝える。
- ・「運営委員会」「利用者会議」「利用者意見箱」等により地域の力や知恵を反映。
- ・スタッフがコミハ運営の要、ICT活用の業務情報共有や研修を通じた人材育成。
- ・「広報よこはま」、ホームページ、「コミュニティハウスだより」で、事業PR。

1 施設管理に関する基本方針

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

①地域の特徴のとらえ方と運営の考え方

- ・周辺は、JR中山駅を基点に商業施設や新興住宅地、小中高等学校があり、昔からの地元住民と住宅開発地に住み始めた住民が共存。
- ・利用圏は、新治中部地区連合町内会、山下地区連合町内会で、利便性の良さから、近隣にある工場など事業所に勤務する人、子育て中の若い世代、子どもからシニアまで幅広い世代の交流の場が必要。

特 性	自治会加入率 72 パーセント。あいさつ程度で余り近所付き合いはない 60 パーセント、であるが顔の見える関係づくりは 80 パーセントと高い。
ニーズ	健康、生計、介護が困りごと、近所の助け合いは 55 パーセントが「何か手助けできる」と地域力が備わる。 関係づくりに自治会活動が必要と答えたのは 65 歳以上の 55%、若い世代は祭りなどイベントに 40 パーセントが参加
期 待	若い世帯を含め防犯・防災活動参加を促進、子どもや外国人も視野に入れる。 お祭りなど地域活動を通して、ご近所同士の顔が見える関係づくりを目指す。 世代を超えて交流するお祭りや行事に楽しんで参加でき、つながりが深まる期待

- ・バスやグリーンラインを利用し青葉区、港北区、都筑区、旭区など周辺区の利便性も高く、ニーズにマッチングすれば集客が期待できる。
- ・子どもから高齢者まで、楽しめる施設運営と自主事業を行い、多様な交流と活動の場を提供。
- ・子育て世代や保護者への支援として、近隣の小中学校と連携し、マナーや学力の向上に貢献。
- ・歴史ある寺社巡りなど街の魅力の再発見を利用者に伝える。

②地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

- ・町内会、福祉施設、地域で活動する団体と連携してニーズ把握と事業化を目指す。
- ・センター委員会や利用者会議、利用者意見箱の常設、自主事業アンケートで利用者の声を把握、P D C A サイクルにより運営へ反映。
- ・リピーターの多い事業は継続開催、多文化フェア、ハーモニーみどりふれあいまつりの開催など多角的に対応するとともに、新規事業も積極的に展開。

③併設施設、他施設、地域活動する団体、との連携

- ・SMALL TOWN LIBRARY 事業により、多様な地域団体と連携した事業展開～緑区ガイドボランティアの会（歴史ある寺社巡りによる魅力再発見）、Green × EXP2027（農園で採れた野菜を慈しむ）、みどり国際交流ラウンジ（多文化フェア）、復曲能を観る会（能に親しむ）、NPO 芸術で人々をつなぐ Pow Wow（ミュージカル体験 W/S）横浜織維振興会（横浜伝統工芸のスカーフ）、753 ヴィレッジ（まねき市出展アーティスト作品）、レモンの庭（Esports、ボードゲーム、ニットカフェ、健康マージャン）
- ・ハーモニーみどり内の区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、福祉機器センター、シルバー人材センターとは、各事業目的の達成や複合施設内の安全な管理運営の面から、毎月の施設長会で事業調整、情報共有を行うとともに、地域ケアプラザとの共催事業を実施。
- ・関連する 7 つのコミュニティハウス・十日市場スポーツ会館との連携を密にするため、定期的に組織内の情報共有とサステナブルな運営を推進。
- ・全市的な事務局長および事務局員会議を活用し、情報収集や業務改善を励行。

- ・市や区からの委託・依頼等を受けた事業や、健康・福祉・子育て支援・青少年健全育成等、公益事業の優先利用や減免。また、自主事業終了後に結成された団体へ、会員募集や優先利用など、継続的な活動サポート。
- ・近隣自治会等の地域活動の拠点や集会に活用。
- ・プレイルームで行う緑区子ども家庭支援課の子育て支援者の場。

1 施設管理に関する基本方針

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

①サービス提供に関する基本的な考え方

- ・地域の方々が、また利用したいと思うサービスを提供。新型コロナ感染防止に十分配慮し、利用者の協力を得て消毒。明るくコミュニケーションを図り、わいわいがやがやした雰囲気で、体力づくりや文化活動、地域交流が生れる場づくり。
- ・ニーズにあった楽しめる自主事業を企画するとともに、より多くの方々が、参加できるよう広報に注力。
- ・受付にはスタッフなど2名を配置し、公平なサービスの提供を行い、利用受付時や利用の終了時の「こんにちは」「ありがとうございました」の声掛け。

②施設利用に関する取扱いについて

- ・条例、利用要綱、マニュアル等に基づき、公平な運営。
- ・優先利用や利用料の減免については、利用者の立場で弾力的な運用も含め、適正に運用。

③活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

- ・利用方法や団体メンバー募集について、分かりやすく掲示。
- ・職員間で情報やノウハウの共有に努め、コーディネート能力を養成。

④ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

- ・利用者意見箱などの意見等は、よりよいサービスを提供するため、運営に役立てるとともに、本人回答、館内掲示、各種会議で公表。
- ・情報公開の取扱いについては、「中山地区センター情報公開規程」に沿った慎重対応。
- ・事業計画書及び報告書、自主事業計画書及び報告書や、運営委員会、利用者会議等の資料は、窓口で閲覧可能。

1 施設管理に関する基本方針

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

①本年度の経営に関する基本方針について

- ・「親しまれ、楽しめる施設」の実現を目指す。経営にあたって、電気代の増、賃金、物価上昇で設備保守点検など固定費支出増、財政硬直化の中、経費節減に努め、利用者サービスを持続。
- ・経費の執行にあたり、新たな区民ニーズを捉え、リーズナブルで魅力ある事業展開。
- ・ICT 活用した受付など、便利で安心して利用できる管理を実施。
- ・個人情報保護・金銭執行管理・業務執務執行管理の適正を期す。
- ・全てのスタッフの技術を結集し、サービス向上。

②効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

- ・費用対効果を常に考え、ICT を活用した効率良い管理とコスト削減。
- ・電気配線、備品の修繕、用具の簡単な手入れなど簡易な整備は、スタッフ自前で実施。
- ・施設のメンテナンス経費について、仕様書や単価のチェック・見直しを行う。
- ・備品の更新にあたっては、リサイクル品や新古品の購入。
- ・電気、ガス代の増を抑えるため、不要な照明消灯、冷暖房の温度設定を、館内点検時等にきめ細かくチェックし、省エネ励行。

③横浜市の環境対策に対する取り組みについて

- ・厳しい財政状況であるが、指定管理料から工事費を捻出し、横浜市の目指す全施設 LED 化の期限内完工を推進。
- ・地理的にもテーマにおいても北部4区に関係の深い Green×EXP02027 のプロモーション拠点となり花を愛するウォーキング開催や地区センター内外を花と緑で飾りつけ。
- ・近隣の中学校などと連携しリサイクルや緑化活動を応援。
- ・横浜市のリサイクル取組みを利用者とともに進め、ごみの持ち帰りを徹底するとともに、排出ごみは分別し資源化。

1 施設管理に関する基本方針

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

①職員の配置及び採用について

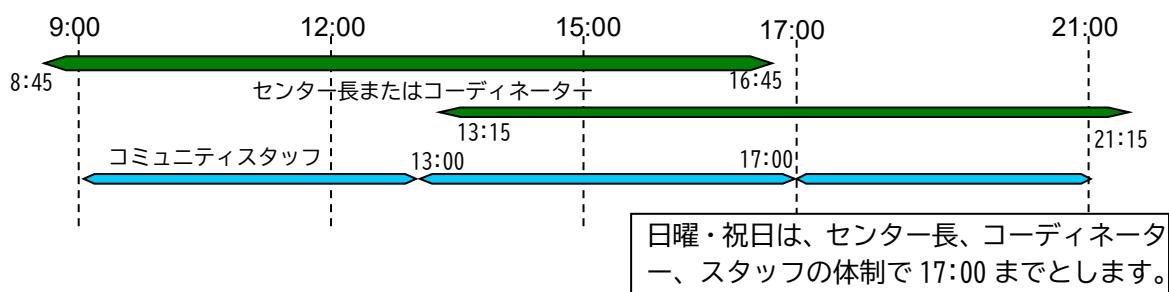
【1】職員はセンター長1名、チーフコーディネーター1名、サブコーディネーター2名、コミュニティスタッフ12名、作業スタッフ2名、全18名で構成します。

(休館日：年末年始 12/29~1/3 及び毎月1回の設備等点検日)

職種	人数	雇用形態・勤務体制		業務内容	必要な職能
センター長 チーフコーディネーター	1名 1名	常勤	8:45~16:45 13:15~21:15	管理・運営統括 チーフ地域コーディネーター	マネジメント力、臨機応変の対応力、折衝力、指導力
サブコーディネーター	2名	非常勤	8:45~15:45 14:15~21:15	施設管理、自主事業の開催、庶務。サブ地域コーディネーター	企画力、調整力、応対力、パソコン技術
コミュニティスタッフ	12名	常勤	9:00~13:00 13:00~17:00 17:00~21:00	利用案内、各種受付、利用状況報告書、室点検、用具貸出	コミュニケーション力、応対力、パソコン技術など
作業スタッフ	2名		8:00~11:00	清掃、廃棄物分別	整理整頓力、分別知識

【2】勤務体制

原則としてセンター長又はコーディネーターが常に 8:45~16:45 又は 13:15~21:15 に勤務し、コミュニティスタッフ2人が午前、午後、夜間にそれぞれ勤務するシフトを組んでいます。常時職員を配置し、滞りのないサービスを提供します。



【3】採用条件

センター長	施設運営や地域コーディネートに精通している者のうちから適格者を配置
スタッフ	公募により「地域の施設は地域の方々で運営していくこと」を基本に、近隣地域から職務経験・パソコン実技・地域での活動実績や適性を考慮して採用 また、より多くの地域の力（女性、シルバー世代含む）や有資格者を採用することで、豊富な知識や経験を十分に生かす

①職員の研修計画について

研修名	研修対象者	実施目的	実施時期	研修内容
接遇・人権研修	職員・スタッフ全員	施設運営に必要な能	3月期	外部講師ロールプレイング、外

		力・資質向上		部講師講義
個人情報保護研修	職員・スタッフ全員	情報漏洩防止	4月期	副理事長講義
AED救急救命研修	職員・スタッフ全員	心肺蘇生法	4月期	消防署による指導
防犯・事故防止研修	職員・スタッフ全員	安全な施設運営	10月期	警察署・業者による指導
合同消防避難訓練	職員・スタッフ全員	全事業所の消防訓練	年2回	消防署による指導、避難、消火
マネジメント研修	C長	経営戦略構築	随時	地域社会動向の情報収集
コーディネート	C長、チーフ	生涯学習の重要性	随時	連携施設の事業参加
地域連携研修	サブ	他施設との連携	年4回	区役所主催、ワークショップ

- センター長には、地域社会動向や経済情勢など経営判断に資するネットワーク構築、コーディネーターには、企画力の向上を目指す生涯学習関係の研修など、積極的に参加。

②個人情報の保護の措置について

・「個人情報取扱特記事項」

- 業務遂行に必要な範囲でのみ個人情報収集（4条）
- 収集した個人情報を業務遂行以外の目的で使用しない（5条1号）
- 収集した個人情報を複製しない（5条2号）
- 収集した個人情報を外部に持ち出さない（5条3号）

を徹底。

- 「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」、「地区センター等個人情報保護方針」を遵守し、適切に取り扱うよう研修等を通じ、職員に徹底。

重点①	センター長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立し、関係法令や協会が定めた「特定個人情報保護方針」をスタッフ全員に周知徹底し、遵守
重点②	各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示
重点③	取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は、第三者に非開示
重点④	事例の多い、個人情報データをコピーした媒体の紛失や盗難、伝票等の誤廃棄、メールの誤送信など、個人情報漏洩の防止には、次の対応を実施。 ・個人情報記載書類等の保管は、常に施錠できる書庫に収納 ・不要となった書類はシュレッダーによる処理の徹底 ・個人情報データ/伝票は持ち出し禁止、コピー禁止 ・データの廃棄には複数のスタッフで実施 ・パソコンの施錠、USBメモリー等の記録媒体は施錠できるところに保管
重点⑤	職員全体で問題意識を持ち、個人情報の取り扱いを正しく認識するため、特記事項チェックリストにより理解度を点検するとともに、職員研修を年2回実施。 また、責任者は市が実施する個人情報に関する研修にも参加。
重点⑥	個人情報保護の徹底とともに、必要な情報は利用者に積極的に提供

1 施設管理に関する基本方針

(5) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

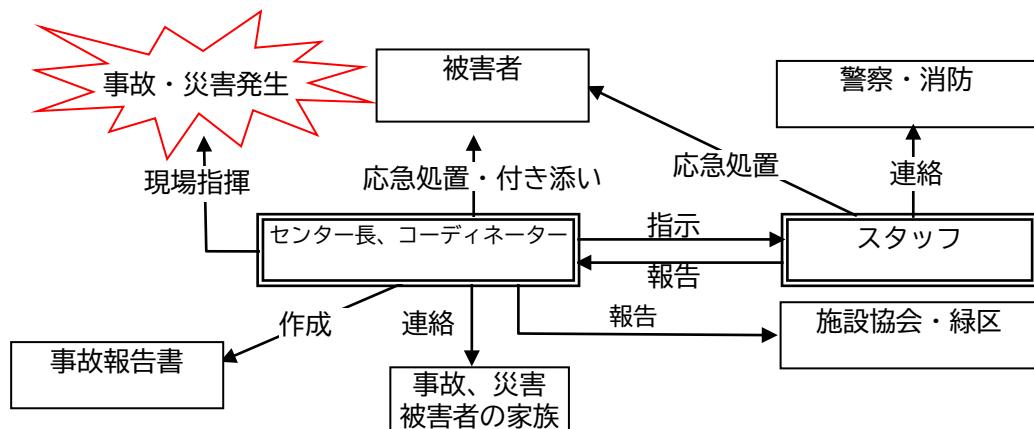
①防犯、防災の対応について

- ・安心・安全に利用できる地区センターを目指し、防犯、防災の対応は、センター長を対応責任者とし、各対応マニュアルに基づき、迅速・的確に初動体制をとって対応。
- ・緊急連絡網を作成し、区・関係機関等へ迅速に連絡し、連携。
- ・当協会の「防犯マニュアル」「防災マニュアル」を、機会を捉えてスタッフに確認。
- ・日常点検時に、点検実施表を用いて1日7回以上館内外の確認。
- ・閉館時の防犯、防災については、警備会社と契約。
- ・万が一、施設で発生した損害賠償等に対応するため、施設賠償責任保険に加入し、対人2億円の補償を確保。
- ・「子ども110番」、「警察官立寄所」など、地域の防犯に積極的に協力。
- ・特に防災については

取組①	平成27年度から帰宅困難者一時避難場所として、300人規模の受入れ体制を整備、発災時は近隣のスタッフにより24時間立ち上げ可能。
取組②	ハーモニーみどり入居事業者が、緑消防署の協力も得て実施する、合同避難・消防訓練に多くの職員を参加(年2回)
取組③	風水害情報や不審者情報は迅速かつ正確に、利用者に対して提供 緑警察署と連絡を密にして、施設や利用者の安全を確保
取組④	センター長を防火責任者とし、防災計画や警備計画を策定。 4階建て複合施設であることから、防火、速やかな避難誘導には特に留意。
取組⑤	AEDを設置し、職員に対し年1回取扱訓練を実施し、待ったなしの事態に備え

②その他緊急時の対応について

- ・館内外で事故等が発生した場合は、速やかに救急救助・警察・区等関係機関へ連絡・報告し、各機関と連携して迅速・適切な緊急対応。
- ・被害者の応急措置や家族への連絡、付き添い等を適切にできるよう、研修等で職員に徹底。
- ・特に、小中学生のトラブルについては、学校との連携を密にし、子どもの健全育成に配慮した対応。



1 施設管理に関する基本方針

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

①建物・設備等の保守・点検について

- ・築30年近い施設が永らく地域の方にご利用いただけるよう、小破修繕/水まわりなどできるところは自力で行い、資格や専門知識の必要な分野は専門業者に委託し、快適な利用を支え。
 - ・建物内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気/空調設備、給排水衛生設備などの保守点検は、適正に専門業者に委託し、安全で快適な環境を維持。
 - ・不調・不具合が発見された場合は、早急に対応。
 - ・建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが効率よく漏れなく確認できるよう点検実施表を用い毎日5回点検を行う。
 - ・また、室内は利用者の退出後に、その都度設備/備品に異常がないか確認。
- 開館中の保安警備はスタッフが行い、館内外を日に7回見回り。夜間や年末年始などの職員不在時は、警備会社に施設全体の警備（機械警備）を委託。

②清掃業務について

- ・床/トイレ清掃、机/手すり/アクリル板等の拭き掃除などの毎日の日常清掃は、協会が雇用するスタッフが実施。
- ・定期的な清掃は、委託した専門業者が毎月実施します。

毎月実施	床洗浄/ワックスがけ
年4回実施	窓ガラス清掃など
年1～2回実施	カーペット洗浄、屋上清掃、害虫駆除など

- ・部屋利用後の清掃は利用者にしていただき、ごみは持ち帰る。

③植栽・樹木の維持管理について

- ・敷地内の植栽等は、適切な時期（年2回）に委託による選定/消毒を行い、気持よい明るい環境づくり。

2 自主事業に関するこ

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

①自主事業について

・地区センターは「地域活動の拠点として、地域と人、人と人を結ぶ場」。この役割を果たす大きな柱の事業として、誰でも気軽に参加できる自主事業を企画実施し、「いきいきと心豊かな生活をおくるきっかけづくりや仲間づくり」をコーディネートし、まちづくりに貢献できるよう継続的に支援・伴走。(令和7年度予定 38事業 192回実施)

・楽しく交流しながら体力・健康づくりや文化活動など生活の幅を広げる講座

☞ 「イキイキ健康体操」「ZUMBA」「共読講座」「能に親しむ」「書道講座」「染色体験」

・地域住民を対象に、当協会連携団体の協力を得て、年代各層が交流できる場

☞ 「多文化フェア」「ハーモニーみどりふれあいまつり」

・ニーズや地域特性を踏まえ、バラエティに富んだ講座

☞ 中山周辺の今と昔（古刹など）を訪ねて話を伺い、GREEN×EXPO2027を盛り上げ地域の花とみどり、古木を愛でる「ぶらりタウンウォーキング」「地場野菜を慈しむ」

・放課後の子どもたちの居場所として、将棋/囲碁などいつでも参加できるような講座を企画実施していくと同時に、親子で参加しふれあい楽しめる事業を展開。

・国際化が進む中、地域の子供たちが日本の良き伝統文化を認識し、国際交流のきっかけづくりを目的とした講座

☞ 「多文化フェア」「小学生の書初め」「なかやま笑劇場」

・小中学生を対象に、普段経験できないことを体験できる講座

☞ 「ドイツものづくり体験」「Esports」「子どものアトリエ油絵教室」

「ミュージカル体験W/S」「サンバステップ」

・スポーツを通じて地域の教育力を高め公共施設の利用マナーを育む講座

☞ 「親子バドミントン教室」

・親子で参加できる絵本読み聞かせ、親子遊び、子育て講座等

☞ 「おはなしおもちゃばこ」「いっぽ」との企画「おもちゃ病院」

・小学生から大学生やシニアまで遊び学ぶ（スマホ講座など）

☞ 近隣青少年活動団体の監修による

②自主事業の運営方法について

・各教室/講座の講師には、区内で活躍している人を中心に依頼し、双方向交流と学びが生まれる豊かな生涯学習の場を目指す。

・自主事業から生れた団体には、会員募集や一定期間部屋の優先利用など、自立に向け継続的にサポート

・アンケートを行い、PDCAサイクルにより検証。

③PRの強化について

・「広報よこはま」、「地区センターだより」、みどりーむに情報提供、ホームページに掲載。講座チラシを配架。

・ケーブルテレビやミニコミ誌など各媒体に活動内容をPR。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて
(目標 稼働率65%)
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて
(目標 利用料金収入 5,100千円)
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
- (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて (目標 稼働率65%)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
稼働率	65%	67%	68%
利用者数	79,000人	80,000人	81,000人

①利用の働きかけの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・音楽系団体への利用の働きかけ、夜間利用向上のため勤労者への利用(サークル活動・勉強会)の提案・PRをします。 ・祝日夜間(17:00~19:00)、12月28日、1月4日(9:00~19:00)に臨時開館を実施 ・新刊本の充実を図り、「図書コーナー情報」を地域に配付して、地域にPRします。 ・「まちライブラリー」にアーティスト作品を展示し、知の交流スポットとして「覗いてみたくなる」場所にします。
②自主事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に参加できる講座を年間40件程度実施します ・健康長寿のための生涯学習や子どもの放課後居場所づくりなど、社会教育面の課題も意識した講座・自主事業を実施します ・地域の学校や芸術団体による、発表会や鑑賞会を開催します ・区内で自主的な活動を展開する団体の協力も得て、ICT教室を開催します
③自習室のPR	中高生~社会人まで利用できることを広く広報
④希望を活かす	利用者懇談会や自主事業参加者アンケートを活用し、運営に生かします。

- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて (目標 5,100千円)

目的	地域の方々や各種の団体・企業が繰り返し集うことで、交流が深まり地域コミュニティが深化します
具体的な進め方	<p>「また利用したい」、「身近なオアシス」と思ってもらえる施設運営、さらにはICT活用によりリモートでも利用できるデジタル公民館を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ケアプラザ、シェアスペース、小中学校など地域内の施設と連携し、福祉保健活動・ボランティア活動・国際交流活動の場に ②シニア、子育て世代、青少年・児童が読書活動を通じ気軽に交流できる「まちライブラリー」を提供 ③明るく清潔に、あいさつを励行、様々な活動や地域交流が生れる地区センターに ④誰でも気軽に参加でき、ニーズにあった自主事業を企画、様々な講座・自主事業を広く広報、利用者の掘り起こし ⑤持続可能な運営を考慮し、負担を抑えつつ利用料金を値上げ

自主事業終了後の参加者アンケートにより、当該事業の評価や今後開催を希望する事業のジャンル等を把握し、その後の自主事業の展開に反映していきます。また、人気の出る事業は繰り返し開催し、リピーターの獲得に努めます。

- ①協会が関係する区民利用施設9館で開催する自主事業や各種会議を通して、利用者ニーズを大切に、運営に反映。
- ②いただいたご意見や苦情に対する対応結果は掲示し、利用者にお知らせ。
- ③館長以下スタッフまで、利用者に対し気軽に声をかけ、利用者ニーズを把握。
- ④頂いた意見は、横浜市地区センター条例施設運営ガイドラインに準拠して、

令和8年2月	令和8年度事業計画へ反映
令和8年度	事業を執行、利用者ニーズ把握
令和9年1月	自己評価表の振り返り
令和9年2月	令和9年度事業計画へ反映

（3）幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて

- ・ニーズや地域特性を踏まえ、バラエティに富んだ講座を実施。
- ・地域住民を対象に、当地区センター連携団体の協力を得て、年代各層が交流できる場。
- ・楽しく交流しながら体力・健康づくりや文化活動など生活の幅を広げる講座。
- ・国際化が進む中、地域の子どもたちが日本の良き伝統文化を認識し、国際交流のきっかけづくりを目的とした講座。
- ・小中学生を対象に、普段経験できないことを体験できる講座
- ・健康長寿のための生涯学習や子どもの放課後居場所づくりなど、社会教育面の課題も意識した講座・自主事業を実施
- ・地域の学校や芸術団体による、発表会や鑑賞会を開催
- ・緑区で自主的な活動を展開する団体の協力も得て、ICT教室等を開催

（4）その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

地域コーディネート機能に対する取組

新治中部地区連合の地域は、鎌倉時代からの由緒あるまちを愛し、永らく住み続けた人たちが気軽に立ち話できるコミュニティを創り上げ、昭和のご近所付き合いが中山のふるさととしての魅力を深めてきたと言えます。平成、令和の若い世代の居住が増え、このまちで暮らす人たちの関係性を改めてつなぎ、紡いでいくことが、30 年にわたり地域に親しまれた地区センターから地域へ恩返しするミッションと考えます。

そこで協会では、センター長を陣頭にチーフコーディネーター、サブコーディネーターが新治中部地区連合のお役に立てるよう、地域の活力を醸す醸造所としてコーディネートします。その取り組みとは、

★地域施設の基本機能である次世代の社会教育とシニアの生涯学習を、

⇒多世代が気軽に本の魅力を語り合い、仲間をつくり「まちライブラリー」における
「共読」読書活動=「孤立させないコミュニティづくり」を実践。（緑図書館と）

⇒江戸時代の寺子屋あるいは適塾、松下村塾、慶應義塾の如く、古きを再認識し新しき
を知る、ICT活用の「SMALLTOWN LIBRARY@なかやまデジタル公民館」事業を展開（地域

ICT 団体と)。

『醸し出された地域パートナーシップは、防犯、防災、高齢者障害者全てをインクルーシブな支えあいまちづくり、人権尊重、国際平和といった地域課題に対処する土台に。

さらに、

- ① 区内の活動団体のネットワークを持つ区民活動支援センター、区社会福祉協議会と連携
- ② 区主催の「地域施設間連携施設長会議」や「子育て支援の連絡会」へ積極的に参加
- ③ 「まちライブラリー」での「共読」を通じてコミュニケーション醸成
- ④ コミュニティハウス委員会での意見や、地域の生の声を聞き取り
- ⑤ 親と子のつどいの広場、幼稚園保育園、小中学校、地域ケアプラザ、町内会、商店会を通して、地域の活力を発揮する場として、また地域課題解決のためのきっかけ作りに、中山地区センターはイベント（出会いの場）、自主事業（コミュニケーションを深め）、団体活動（地域課題への取組み）の各ステージで、地域の方に寄り添いコーディネートします。
- ・個人が主体として何かやること、若者もシニアも空気感を共有できることを大切に、最初からコミュニティづくりを目標に押し付けず、搬送でなく伴走します。
- ・地区センターの目標は、職員全員の目標として共有し、「達成するためにどのような貢献ができるか」をひとり一人が考え、SMALL TOWN LIBRARY 事業の企画、展示や地区センターだよりの編集、ICT 利用統計処理など、サービスの向上に取り組む。
- ・スタッフ自作ペーパーのデコレーションなど、楽しめる場づくり。

自主事業計画書

施設名 中山地区センター

落語演芸会(他施設共催)	どなたでも	11,000	-800	11,800	6,000	0	5,000
	80人						
	150円						
共読講座	どなたでも	12,000	7,000	5,000	10,000	0	2,000
	10人						
	500円						
外国語(韓国語)講座	どなたでも	30,000	0	30,000	20,000	7,000	3,000
	10人						
	3,000円						
IT講座	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	各15人						
	無料						
染色体験講座、手芸講座	成人	40,000	20,000	20,000	15,000	23,000	2,000
	各10人						
	2回(各1日)						
大人の書道講座	成人	30,000	3,000	27,000	20,000	8,000	2,000
	10人						
	1回(3日)						
地元野菜料理講座	成人	32,000	22,000	10,000	10,000	17,000	5,000
	各10人						
	2回(各1日)						
能の会	成人	375,800	67,600	308,200	25,000	343,800	7,000
	各17人						
	2回(春夏5回、秋冬4回)						
能の鑑賞会(他施設共催)	成人	25,000	25,000	0	25,000	0	0
	各15人						
	2回(春夏5回、秋冬4回)						
包丁研ぎ講座	成人	9,200	-2,800	12,000	6,700	0	2,500
	各6人						
	2回(各1日)						
健康講座	成人	3,000	-12,000	15,000	2,000	0	1,000
	15人						
	1,000円						
多文化フェア(他施設共催)	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	外国のクリスマス会など						
	3回(各1日)						
ふれあいまつり (複合施設合同)	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	500人						
	1回(1日)						
合 計		1,829,000	-238,000	2,067,000	1,016,700	611,800	200,500

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

自主事業別計画書

施設名 中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
絵本の読み聞かせと工作	<p>(目的) 絵本に興味をもち始めた未就学児と保護者を対象に本の読み聞かせと工作をします。</p> <p>(内容) 絵本、紙芝居、大型絵本の読み聞かせをします。季節感のある簡単工作で喜んでいただきます。コミュニケーションの場作りにもなります。</p>	10日/年 (3月～4月除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
保育相談 (区役所と連携)	<p>(目的) 幼稚園や保育所で集団生活を始める前の乳幼児を対象に、区役所から派遣された子育て支援者による、育児アドバイスの場です。</p> <p>(内容) 手遊びやおもちゃ遊びのほかに、育児相談や仲間作りのきっかけ作りとなります。</p>	毎週2回 97日 火曜、金曜開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃ病院	<p>(目的) 壊れたおもちゃを直す過程を見ることで、おもちゃの仕組みを知ることができ、物を大切にする心を養います。</p> <p>(内容) 事前予約制。おもちゃのドクターが、目の前でおもちゃを修理します。修理代は、無料（部品を交換した場合、一部有料）です。</p>	4日/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども油絵教室	<p>(目的) 小学校の授業にはない油絵の講座を夏休みに開催します。</p> <p>(内容) 夏休みの人気の継続講座。参加者が画材の用意をしなくても、油絵が体験でき、夏休みの思い出、宿題にも役に立ちます。</p>	7月～8月 3日／1回

自主事業別計画書

施設名 中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子どもミュージカル体験講座	<p>(目的) 小中高校生を対象に有名なミュージカル曲で歌と踊りを体験できる講座を開催します。</p> <p>(内容) 昨年に引き続き元劇団員が講師となり、ミュージカルを体験できる場を作り、練習後は保護者などを対象に発表会を開催します。</p>	秋冬 6日／1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
書道講座	<p>(目的) 日常生活にも役立つ書道の講座です。</p> <p>(内容) 初心者から経験者を対象に、オリジナルの手本で小筆や太筆でかな文字、漢字の書き方を指導します。また、小学生を対象に冬休みの宿題対応として書き初め講座を開催します。</p>	4月 3日／1回(大人向け) 12月 2部制／1回(小学生向け)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地元工場見学	<p>(目的) 地元の企業の協力を得て、先端技術とともにづくりの仕組みを楽しく学びます。</p> <p>(内容) 夏休みの小学生を対象に地元の工場を見学、ものづくりを体験できる場を設けます。</p>	8月 1日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子 バドミントン 教室	<p>(目的) バドミントンを通じ、小学生と保護者のふれあいを目的とします。</p> <p>(内容) 人気のある講座。昨年度に続き、今年度も年2回開催します。バドミントンの楽しさ、また打ち方の基礎的な技術を丁寧に指導します。</p>	9月～10月 5日／1期 11月～12月 5日／2期

自主事業別計画書

施設名 中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子 お菓子作り講座	<p>(目的) 料理の楽しさを知っていただき、また親子のふれあいの時間を作ります。</p> <p>(内容) 小学生と保護者を対象に季節のお菓子を作る講座を開催します。</p>	8月 1日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニア健康体操	<p>(目的) 概ね60歳以上を対象に、心身ともに健やかに、健康維持ができるよう運動をします。</p> <p>(内容) 人気のある講座で、継続して開催。音楽にあわせ、楽しく筋トレ・脳トレ・シルバービクスなどのいろいろな運動を経験していただけます。同年代のコミュニケーションの場を提供します。</p>	1期 4月～ 2期 7月～ 3期 10月～ 4期 1月～ 各10日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ZUMBA	<p>(目的) 成人を対象にした、ダンスエクササイズです。</p> <p>(内容) 人気のある講座で、昨年度に続き開催します。より多くの参加者に楽しんでダンスができるよう、昨年度途中から広い会場に変更、音響設備を更新しました。ラテン系の音楽にあわせ、インストラクターを手本にダンスをします。体幹トレーニングの要素もあり、楽しく健康促進を図ります。</p>	1期 4月～ 2期 7月～ 3期 10月～ 4期 1月～ 各10日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サンバステップ	<p>(目的) ブラジルの音楽、リズム、ダンスを体験することで国際理解のきっかけづくりをします。</p> <p>(内容) インストラクターが未経験者にも分かりやすく基本から教えることで、楽しく踊りの輪を広げるプログラムを提供します。</p>	冬 5日／1回

自主事業別計画書

施設名 中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
タウン ウォーキング	<p>(目的) 地域内の魅力スポットをテーマを決めて探索し、再発見の中から、人のつながりができることで、まちおこしの機運を高めるウォーキングです。</p> <p>(内容) まち歩きの専門家が、テーマごとに魅力を紹介しながら案内をします。</p>	春・秋 各1日／2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
落語演芸会	<p>(目的) 日本の伝統娯楽である落語の楽しさを広めます。</p> <p>(内容) 昨年に引き続き、横浜市内を中心に活躍しているアマチュア落語家による楽しい会を催します。 (共催：中山地域ケアプラザ)</p>	10月 1日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
共読講座	<p>(目的) 本を通じてコミュニケーションをとりながら、人から学ぶことの楽しさを体験します。孤立しないコミュニティづくりに効果的です。</p> <p>(内容) 各地で行われている「まちライブラリー」での読書活動の楽しさを知り、和歌の鑑賞や本の楽しさを人に紹介することで、多様性に触れ、コミュニケーションを深めていきます。まちライブラリーの立ち上げにもつなげます。</p>	夏 2日／1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
外国語講座 (韓国語)	<p>(内容) 初心者を対象に韓国語の基礎を学びます。</p> <p>(目的) 基本の会話を中心に、あいさつや旅行、飲食時など日常生活に役立つ言葉を学びます。引き続き学びたい方へ、事後サークルを紹介します。</p>	10月～12月 4日／1回

自主事業別計画書

施設名 中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
IT講座	<p>(目的) 日常の生活に役立つデジタルサービスの利用の手助けになる講座を開催します。</p> <p>(内容) スタッフによる自前講座「スマホなんでも相談」、また外部団体による「インターネット被害未然防止講座」を開催予定です。</p>	秋冬 各1日／2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
染色体験講座 手芸講座	<p>(目的) 横浜の絹スカーフ産業の染色技術を、初心者向けに分かりやすく体験することで、伝統産業の歴史を振り返ります。</p> <p>(内容) 親の代から染色技術を伝承している作家による、身近な植物系の染色材料を使って、繊細な色使いに染め上げる、楽しい講座です。その他、地元の手芸作家による1日で仕上がる手芸講座を開催します。</p>	冬 各1日／2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地元野菜 料理講座	<p>(目的) 「GREEN×EXPO2027」を応援する取り組みとして、地元の市民農園等で育てられたおいしい野菜を広く知っていただく活動をします。</p> <p>(内容) 昨年緑区内の市民農園と契約、参加者を募り野菜収穫体験講座を開催しました。今年度は地元の農園で収穫された新鮮野菜で料理講座を開催します。</p>	通年 各1日/2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
能の会	<p>(目的) 日本古来の舞踏劇を初心者でもわかりやすく鑑賞することで、伝統文化の伝承のきっかけ作りをします。</p> <p>(内容) 能楽師を講師に迎え、演目の見どころ学びます。能面・装束の実物を手に取る機会も設けます。 (公演の鑑賞チケット付きで参加者募集)</p>	<p>4月～7月 5日／1回 (内2日公演)</p> <p>10月～11月 4日／1回 (内2日公演)</p>

自主事業別計画書

施設名 中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
包丁研ぎ講座	<p>(目的) 参加者が持参した包丁で、研ぎ方の実践指導をします。</p> <p>(内容) 毎年開催している人気の講座です。講師が丁寧に指導をします。切れ味がよくなり、参加者にはとても満足していただいています。</p>	5月、12月 各1日／2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康講座	<p>(目的) 資格を持った講師による、妊娠を望んでいる方を応援する講座です。</p> <p>(内容) 妊活の知識を伝え、簡単なエクササイズに取り組んでいただきます。</p>	6月 1日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
多文化フェア	<p>(目的) 外国のダンスやグルメ、アートなど、日本と異なる文化に触れることで、多様性尊重や国際理解、地球市民の連携を目指します。</p> <p>(内容) 近隣の関連団体の協力を得て、インド舞踊、ブラジルサンバなどのパフォーマンス、海外の食の体験を提供します。</p>	10月 1日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあいまつり	<p>(目的) 地域で活動する団体に「中山地区センター」を使って幅広い交流をしていただき、複合施設全体を皆で楽しめるよう、様々なイベントを実施します。</p> <p>(内容) 地区センターを利用している団体の活動成果発表や工作・手芸体験、ゲーム、飲食など家族揃って楽しめるプログラムを用意します。</p>	11月 1日

令和7年度 「中山地区センター」 収支予算書兼決算書
(2025. 4. 1 ~ 2026. 3. 31)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	41,775,000		41,775,000		41,775,000	横浜市より
利用料金収入	5,100,000		5,100,000		5,100,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	2,067,000		2,067,000		2,067,000	
自主事業収入	0		0		0	
雑入	385,000	0	385,000	0	385,000	
印刷代	10,000		10,000		10,000	
自動販売機手数料	320,000		320,000		320,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（自販機分担金）	50,000		50,000		50,000	
その他（利子他）	5,000		5,000		5,000	
収入合計	49,327,000	0	49,327,000	0	49,327,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,164,000	0	24,164,000	0	24,164,000	
給与・賃金	22,488,000		22,488,000		22,488,000	センター長・チーフオーディネーター及び時給職員16名
社会保険料	1,416,000		1,416,000		1,416,000	
通勤手当	220,000		220,000		220,000	常勤職員
健康診断費	16,000		16,000		16,000	常勤職員
労働者福祉共済掛金	24,000		24,000		24,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,350,000	0	1,350,000	0	1,350,000	
旅費	11,000		11,000		11,000	出張旅費
消耗品費	328,000		328,000		328,000	事務消耗品費
会議賄い費	16,000		16,000		16,000	
印刷製本費	260,000		260,000		260,000	
通信費	343,000		343,000		343,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	40,000		40,000		40,000	
職員等研修費	25,000		25,000		25,000	
振込手数料	22,000		22,000		22,000	
リース料	60,000		60,000		60,000	
手数料	45,000		45,000		45,000	
地域協力費	0		0		0	
事業費	1,829,000	0	1,829,000	0	1,829,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,829,000		1,829,000		1,829,000	
自主事業費	0		0		0	
管理費	14,924,000	0	14,924,000	0	14,924,000	
光熱水費	8,615,000	0	8,615,000	0	8,615,000	
電気料金	5,000,000		5,000,000		5,000,000	
ガス料金	2,551,000		2,551,000		2,551,000	
水道料金	1,064,000		1,064,000		1,064,000	
清掃費	1,904,000		1,904,000		1,904,000	定期清掃費
修繕費	993,000		993,000		993,000	
機械警備費	181,000		181,000		181,000	
設備保全費	3,231,000	0	3,231,000	0	3,231,000	
空調衛生設備保守	910,000		910,000		910,000	
消防設備保守	166,000		166,000		166,000	
電気設備保守	123,000		123,000		123,000	自家用電気工作物
設備総合巡視点検	330,000		330,000		330,000	
空調自動制御装置保守	377,000		377,000		377,000	
エレベータ	320,000		320,000		320,000	
自動ドア	98,000		98,000		98,000	
植栽管理	350,000		350,000		350,000	
害虫駆除清掃保守	50,000		50,000		50,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費・1	289,000		289,000		289,000	空気測定・残留塩素・環境衛生選任・温水ヒータ点検
その他保全費・2	218,000		218,000		218,000	ウォーターサーバー・水質検査・保守点検
共益費	0		0		0	
公租公課	2,800,000	0	2,800,000	0	2,800,000	
事業税	0		0		0	
消費税	2,576,000		2,576,000		2,576,000	
印紙税	20,000		20,000		20,000	
その他（県・市民税他）	204,000		204,000		204,000	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,699,000	0	2,699,000	0	2,699,000	
本部分	2,699,000		2,699,000		2,699,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
ニーズ対応費	1,561,000		1,561,000		1,561,000	
支出合計	49,327,000	0	49,327,000	0	49,327,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業取支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可取支				0		